

分野別情報

第10回農薬専門調査会確認評価第一部会(非公開)議事概要

平成19年10月26日(金) 14:00~17:15

議事概要:

1) シラフルオフエン

・審議の結果、0.11mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2) モリネート

・審議の結果、継続審議となった。

<参考>

1) 殺虫剤で、水稻、りんご、かき等に使用し、ももへの適用拡大申請及び魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2) 除草剤であり、水稻等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)